

令和7年度警察官A・警察行政(大卒)採用試験情報

【警察官A】(佐賀県警察ホームページに詳細記載)

受験申込受付期間 令和7年5月1日～5月30日
第1次試験日(全試験区分) 令和7年7月13日(日)
最終合格発表 令和7年10月上旬

※令和7年度から外国語の資格加点の対象に、中国語、韓国語、ベトナム語、タイ語が追加されました!

【警察行政(大卒)】(佐賀県職員採用サイトに詳細記載)

受験申込受付期間 令和7年5月上旬～下旬
第1次試験日 令和7年6月15日(日)
最終合格発表 令和7年8月上旬

採用係では各種SNSにて採用情報を発信しています☆



△ Instagram △

▽ YouTube ▽



きやま
広報 令和7年5月号

発行者
基山交番
古賀 匠

《自転車の安全利用の促進》

5月は 自転車のルール遵守とマナーアップ運動 期間です!



【自転車安全利用五則】

- ① 車道は原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

自転車は気軽に利用できる便利な乗り物ですが、交通事故の加害者にも被害者にもなりかねません。令和5年の改正道路交通法により、全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されました。自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを正しく着用しましょう。

また、令和6年11月1日施行の改正道路交通法により、自転車の危険な運転に対しての罰則が整備され、自転車運転中のスマートフォン使用等の「ながらスマホ」と「酒気帯び運転」が罰則対象になりました。交通ルールを守って安全運転を心がけましょう!

ヘルメットは、
SGマークやCEマーク
などの安全性を示すマークのあるヘルメットを選びましょう!



災害に備えよう!

佐賀県警察は、災害が発生した場合、県民を守るため、関係機関と連携し被災者の救出救助活動を始め、情報の収集や行方不明者の捜索などの活動を行います。

近年では、全国各地で集中豪雨・台風等による甚大な被害が発生しており、皆さんもいつ発生するか分からない災害に備えてください。

緊急性のない問い合わせや相談は#9110まで。

悪質商法に気をつけて!

一口に悪徳商法と言っても、その手口は様々です。

商品の特徴を大げさに説明する誇大広告、商品のリスク等を故意に隠す事実隠ぺい、商品等についてありもしないウソをつく不実告知、極端な場合は詐欺や恐喝など商売と呼べないような手口もあります。

大切な財産を守るために、

- ◇不審なセールスマンには身分と用件を確認
- ◇すぐに契約したりその場でお金を払わない
- ◇迷ったら一人で迷わず相談を
- ◇解約をするときは「クーリングオフ」の活用を
- ◇「必ずもうかりますよ。」や「高値で買い取ります。」などの甘いセリフに注意する!



ことを心がけ被害防止に努めましょう!